

平成23年度第5回経営協議会議事要録

日 時 : 平成24年1月19日(木) 13:30 ~ 15:35

場 所 : 大会議室

出席者 : 谷口 功、両角 光男、山中 至、原田 信志、安部 眞一、倉田 裕、橋本 眞、
古島 幹雄、竹屋 元裕、猪股 裕紀洋、伊藤 晴夫、江口 吾朗、岡村 宏、
小栗 宏夫、田川 憲生、吉丸 良治

欠席者 : 遠山 敦子、船津 昭信、星子 邦子、村田 信一

陪 席 : 菅原 勝彦、立石 和裕、古川 憲治

議 事

1. 平成24年度予算編成の基本方針(案)について

議長から、平成24年度予算の内示を受け、平成24年度においても一般運営費交付金については大学改革促進係数による1.3%の削減が課されているが、この限られた財源の中で、平成24年度予算編成の基本方針(案)を資料1のとおり作成したので審議願いたい旨提案があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、病院の減額負担分について調整した後、本基本方針(案)を基に学内配分方針(案)を作成する旨付言があった。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 附属病院においては、平成22年度は0.8%分の72,508千円、平成23年度は0.3%分の26,532千円が前年度と比して減額されると理解していたが、この予算減額のルールによると、前年度減額分に割合分の金額が加えられて減額されるということであった。当初、このルールでは、学部・大学院負担が1%の割合分、附属病院負担が0.8%の割合分(平成23年度以降は0.3%の割合分)減額されるものと理解し、前年度減額分に割合分の金額が加えられて減額されていく仕組みとは理解していなかった。平成25年度の予算編成においては、負担割合及び累積していく仕組みについて再検討すべきである。

◆ どの年をベースで考えるかにもよるが、少し誤解もあると思われる。前年比に対しての減を考えている。ただし、附属病院が経費的な負担をしていることは事実であり、その点を大学構成員に理解いただく努力をしたい。

◇ なぜ、附属病院を有すると、運営費交付金が1.3%又は1.6%減額されるのか。

◆ 附属病院には自己収入があるからだと思われる。

◇ 附属病院を有することで、運営費交付金が減額されることは理解しがたい。附属病院の予算を減額することにより、患者サービスの質低下を招いているのではないかと。

- ◆ 国大協においても、附属病院の現状は理解している。国大協を含め各大学でも努力しているが、運営費交付金の削減ルールは現状どおりである。本学においては、平成24年度は現行ルールで運営費交付金の減額に対応したいと考えている。

2. 国立大学熊本大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の一部変更について

議長から、平成24年度の薬学教育部の改組に伴い、同教育部の学生収容定員が変更となり、資料2のとおり中期計画の別表の変更が必要となったため審議願いたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 民間機関等との共同研究講座・共同研究部門制度の新設について

議長から、本学では、社会貢献及び教育・研究面での有用な事業として、民間機関等との共同研究及び寄附講座を展開中であるが、新たな産業界のニーズに対応するため、共同研究契約に基づく研究に重点を置いた講座として、共同研究講座・共同研究部門制度を設けたいので審議願いたい旨提案があった。

次いで原田理事から、資料3に基づき、制度の概要について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

- ◇ 共同研究講座・共同研究部門の構成員は、教授又は准教授1名、准教授又は助教1名の計2名と限定しているのか。准教授2名若しくは助教2名といった構成も可能なのか。
- ◆ 講座には、責任者として教授又は准教授を置くという概念があるため、准教授2名を置くことは可能であると考えている。ただし、共同研究はあくまで契約に基づくものであり、契約金額によっては、助教1名しか雇用できない場合もあると思われるが、原則、教授又は准教授を置くことで考えたい。

報告連絡

1. 平成24年度予算内示事項について

議長から、資料4に基づき、平成24年度の国立大学法人運営費交付金等の概要及び本学の概算要求に係る内示事項等について報告があった。

意見交換

1. 熊本大学ブランディング戦略プロジェクトについて

議長から、本学においては、本年3月に本学のブランディング戦略プロジェクトについて最終報告書の取りまとめを予定しているため、意見交換を行いたい旨提案があった。

次いで両角理事から、資料5及び追加資料1に基づき、ブランディング戦略の取組状況について報告があり、種々意見交換が行われた。

（意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等）

- ◇ 一般の人々が、熊本大学の何に関心を持っているのか、何に期待しているのかを整理し、大学自身がどのように対応するのかを検討すべきである。
- ◇ 学生の獲得等の大学間競争を考えた場合、在学生、入学希望者及びその保護者等を対象に、大学本来の使命を考慮してブランドイメージを示すべきである。
- ◇ 学内あるいは外部委員等と徹底的に議論し、戦略を5項目程度に絞り込むべきである。熊本大学は熊本県の財産であるにも係わらず、県民の認知度が低いと感じている。
- ◇ 熊本大学は理系大学であり、理系大学としてのブランディング戦略を考慮すべきである。
- ◇ 焦点を絞り、それぞれに期間目標を定めてはどうか。永青文庫研究センターをもっとアピールしてもよいと思われる。
- ◇ 検討の視点として、このブランディングがビジョンや計画に踏み込んでいる点は共感できるが、今後は大学が自主的運営を行うために、大学自身の財務問題を考慮すべきである。
大学は、国の指導ではなく、大学が自主的に「人材育成」、「社会貢献」、「研究」について、その方向性を検討するべきではないか。
- ◇ 大学には「人材育成」という非常に重要な使命がある。大学の一番の目的は教育であり、そのアピールポイントを整理すべきである。
- ◇ 他大学にはない、将来を見据えた方向性で、大学内で完結せず、行政や民間を巻き込むような施策が必要ではないだろうか。地域社会全体で熊本大学をどうするかという観点から考えてみてはどうか。
- ◆ 現状を分析し、本学が公にしているものをベースに項目を絞っていきたい。
- ◆ 人材育成という点は、現状を分析し、特色を明確にしながら方向性を検討したい。

以 上

○ 次回開催：平成24年3月15日（木）13時30分から

<配布資料>

- 資料 1 平成24年度熊本大学予算編成の基本方針（案）
- 資料 2 国立大学法人熊本大学の中期計画新旧対照表 ほか
- 資料 3 熊本大学における「共同研究講座・共同研究部門」制度について ほか
- 資料 4 平成24年度国立大学法人運営費交付金等の概要 ほか
- 資料 5 熊本大学ブランディング戦略検討会議中間報告（案）
- 追加資料1 熊本大学ブランディング戦略会議中間報告の要点